

事 務 連 絡

令和6年10月29日

会 員 各 位

公益社団法人新潟県バス協会

専 務 理 事

### 「eナスバ」における助成金の取扱いについて

日頃は、当協会の助成金業務に対し、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

12月1日からナスバにおいて、一般講習及び基礎講習のeラーニング講習「eナスバ」が開始されることとなりました。これは、受講者がクレジットカード等により事前決裁により支払いを行うため、ナスバから当協会への請求（協定書による取扱い）ができないことから、各会員（事業者）からバス協会への助成金の申請が必要になります。

つきましては、標記について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします（別紙フロー図参照。）。

なお、来年度の取扱い等がナスバにおいてまだ決まっていないことから、本取扱いは今年度（令和6年度）限りの取扱いとなりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 記

##### ① 助成対象

- ・「eナスバ」による一般講習及び基礎講習の受講料。  
（令和7年2月28日までの終了証明書に限る。）

##### ② 助成額

- ・一般講習：3,200円
- ・基礎講習：8,900円

（注）テキスト配送料は助成対象外です。

③ 対象期間

- ・令和6年12月～令和7年2月28日で受講終了した講習。

(注)「2月28日で受講終了」のためには、1月14日までの申込みが必要です。

(注) 令和7年3月に受講されるものは対象になりません。

④ 申請方法

- ・協会から各会員（事業者）への振込となることから、令和6年12月～令和7年2月28日までの分をまとめて（各事業者1回）、新潟県バス協会へ申請してください。

⑤ 申請書類

- ・申請書：別紙1
- ・添付書類：eナスバの終了証明書（写）※別紙参考2  
（安全指導部長発行（eナスバのシステムから出力されたもの。）

⑥ 申請期限

- ・令和7年3月10日（月）まで